公　告

諮　事　項

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　Pareto Partners (Marketing) Limited
２．住所　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号明治生命館（旧住所：東京都千代田区丸の内一丁目３番１号　東京銀行協会ビル）
３．代表者の氏名　日本における代表者　大槻　里沙
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第969号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年１月５日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成22年７月５日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　フィノウェイブインベストメンツ株式会社
２．住所　東京都中央区日本橋人形町１―16―７　ＴＮビル８階
３．代表者の氏名　代表取締役　藤澤　雅夫
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1005号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年１月５日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成22年７月５日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社フレアーアセットマネジメント
２．住所　東京都中央区京橋一丁目１番５号
３．代表者の氏名　代表取締役　濱田　雅行
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1031号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年１月５日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成22年７月５日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社Lexington
２．住所　東京都千代田区麹町１丁目７―25
３．代表者の氏名　代表取締役　クローソン・エリック・アラン
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1152号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年１月５日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成22年７月５日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　ロイド・ジョージ・マネージメント・ジャパン株式会社
２．住所　東京都中央区日本橋兜町５－１ＡＩＧ兜町ビル
３．代表者の氏名　代表取締役　ウイリアム・カー
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1155号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年１月５日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成22年７月５日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社ＪＫＵ（旧商号：ＹＲＯインベストメント株式会社）
２．住所　東京都新宿区百人町一丁目15番２号
３．代表者の氏名　代表取締役　澤田　佳宏
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1165号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年１月５日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成22年７月５日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　トライゲートキャピタル株式会社
２．住所　東京都港区西新橋１―２―９日比谷セントラルビル14階（旧住所：東京都港区虎ノ門二丁目２番１号ＪＴビル）
３．代表者の氏名　代表取締役　平山　雄一
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1901号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年１月５日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成22年７月５日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　Aall STAR Financial Japan株式会社
２．住所　東京都千代田区神田錦町３丁目21
３．代表者の氏名　代表清算人　藤野　隆弘
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2002号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年１月５日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成22年７月５日

関東財務局長　厚木　　進